

令和2年度 第3回亀岡市地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

日時	令和3年2月19日（金） 14:30～16:30
場所	亀岡市役所 2階 202・203 会議室
出席者	委員：岡崎委員（委員長） 山本（隆志）委員（副委員長） 三宅委員 青木委員 松井委員 酒井委員 八木委員 大石委員 竹岡委員 山内委員 西村委員 社会福祉協議会：久本主任 事務局：健康福祉部長 河原 佐々木 田端 根木
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 会議内容 （1）パブリックコメントの結果報告について （2）「第3期 亀岡市地域福祉計画」（案）について （3）「第3期 亀岡市地域福祉計画」【概要版】（案）について （4）意見交換 （5）まとめ 4. その他 5. 開会

<次第>

1. 開 会

事務局から開会のあいさつ

2. あいさつ

委員長からあいさつ

3. 会議内容

- (1) パブリックコメントの結果報告について
- (2) 「第3期 亀岡市地域福祉計画」（案）について
- (3) 「第3期 亀岡市地域福祉計画」【概要版】（案）について

事務局から説明

(4) 意見交換

○素案についての意見

委員： 基礎資料の 92 ページ「(2) 世帯数の状況」について、総人口と世帯数から考えると一世帯当たりの人員数の数値にズレがある。1 世帯あたりの人員数の計算式はどのようなになっているか。

委員長： 総人口については統計書からの数値だと思われる。そのため、一世帯当たりの人員数は、単純に総人口から世帯数で割って出す数値ではなく、施設入所の方などを考慮して統計法に従った数値でとられている。しかし、数値の根拠はもう少しはっきりわかるように、何年度の統計書であるのかを明記した方がよい。

事務局： 追記する。

委員： 15 ページ「(3) これからの人口構造の変化」にある「1 人の高齢者を支える現役世代」の数値の時点が「平成 31 年」と表記されているが、他の表記と統一して「令和元年」とすべきではないか。

事務局： 修正する。

委員長： 87 ページにある PDCA サイクルについて、「A」が「ACT」と表記されているが、「ACTION」ではないのか。それとも、市として何か統一しているものがあるのか。

事務局： 市として統一しているものはない。「ACTION」に修正する。

委員長： 89 ページの「新たな担い手の育成」について、ファミリー・サポート・センター事業の目標が「会員の充足」と記載されているが、どのような意味か。

事務局： 「おねがい会員」の方それぞれに対して、「まかせて会員」の方が援助できるというサポート体制をつくることが重要になっているため、「会員充足」を目標としている。

委員長： マッチングする会員数を確保するという意味か。市民にはわかりづら
らと思われる。

事務局： 社会福祉協議会と協議した結果、表現として「充足」を使うことにな
ったが再検討する。

委員長： 99 ページにある地区社協数について、「地区」のベースになっている
ものは何か。自治会のことを指しているのか、自治連合会のことを指しているのか。

事務局： 自治会を指している。

委員長： 亀岡市内の自治会はいくつあるのか。

事務局： 23 自治会ある。

委員長： それは自治連合会ではないのか。どのくらいの地区数の中で、地区
社協数が 12 地区となっているのか、母数との関連がわかりづらく
なっている。

事務局： 自治会数については、市の自治会の取り扱いに沿っている。そのた
め、23 地区の中の 12 地区に地区社協があるということで記載して
いる。

委員長： そもそも地区によって呼び方がバラバラなのではないか。「地区」
が何を指すのかベースを表記しておかないと、どの 12 地区なのか
がわからない。

事務局： 注釈を追記したい。

委員長： 母数となる 23 地区が何を指すのかを示しておく必要がある。また、
地区社協数が 12 地区と書かれていても、それが足りている現状な
のかどうか読み取れない。

委 員： 私は、23 地区の中で 12 地区もの地区社協ができたと捉えている。

過去は4地区しか地区社協がなかったため、12地区に増えてきたということだと思う。

副委員長：地区社協については、23町の自治連合会をベースにされているのだと思う。社会福祉協議会もそのつもりで整理していると思われる。

委員長：地区や23地区について、注釈の追記をお願いします。

委員：40ページの「ライフステージごとに抱える課題や問題」について、年代別のイラストだが、壮年期のみイラストが暗いイメージのものになっているため、再検討されてはどうか。

事務局：イラストの変更をする。

委員：41ページの「その他の課題」にある「LGBTQ+」の「+」について、市民にとって意味がわかりにくいのではないかと。初めて見る人にはどのような意味の表記かわからない。

事務局：この文言については、人権啓発課と相談した上で記載しているところであるが、注釈を追記する。

委員長：他にご意見等がなければ、基本的な部分はご了承いただいたということでもよろしくお願ひしたい。

○概要版（案）についての意見

社協：概要版の5ページ「基本目標の関係図」について、本編の図（47ページ）と概要版の図とで違いがあるが、同じものにはしないのか。

事務局：概要版はカラーで作成する関係上、専用の編集ソフトを用いて作成しているため、違いがでてくる。内容については変わらない。

社協：「基本目標の関係図」について、本編では「①」「②」「③」と表記されているが、概要版のように「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」と表記する方がわかりやすいのではないかと。

事務局： 本編の方も、「基本目標」という表記に修正する。

委員長： 本編はモノクロで、概要版はカラーで印刷されるのか。

事務局： そのとおりである。

(5) まとめ

岡崎委員長よりまとめ

委員長： その他、いくつか修正点はあるが、最終の印刷まで少し時間があるので、ご意見がある方は期限までに事務局までお願いしたい。最終的な文言等については、委員長と副委員長の確認を持って完成とするが、計画の基本的な構成や中身はこの委員会です承をいただいたということによろしくお願いしたい。

4. その他

事務局から今後のスケジュールを説明。

委員長： 本編は何部印刷される予定か。

事務局： 300部を予定している。

委員長： 配布はどういったところを予定しているのか。

事務局： 市内の福祉関係団体や施設、市議会、市役所関係課等に配布するほか、市HPにも掲載する予定である。

5. 閉会